

議 事 録

会議名	令和6年度第3回三鷹市地域密着型サービス等運営委員会
日 時	令和7年3月7日（金）午後7時00分～8時00分
会 場	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 （6人）	上田典之、荒井孝子、森田武志、村上龍、外山靖、荒木大輔（敬称略） （秋山裕子委員は欠席）
事務局等 （6人）	介護保険課長、介護保険課長補佐、介護事業者指導係長、他事務局職員3人
会議の 公開・非公開	一部非公開
傍聴人数	0人

1 審議内容

議題1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

- (1) 新規指定の手続きについて説明するとともに、市内新規指定事業所がない旨報告した。
- (2) 市外事業所の新規指定の手続きについて説明するとともに、市外事業所1件の新規指定について報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

- (1) 指定更新の手続きについて説明するとともに、市内事業所3件が指定更新を行い、2件が指定更新予定である旨報告した。
- (2) 市外事業所1件が指定更新予定である旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題3 地域密着型サービス事業所の指定廃止・休止について（一部非公開）

- (1) 市内指定廃止事業所がない旨報告した。
- (2) 市外指定廃止事業所がない旨報告した。
- (3) 市内休止事業所がない旨報告した。
- (4) 市外休止事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題4 介護予防支援事業所の新規指定について

- (1) 新規指定の手続きについて説明するとともに、市内新規指定事業所がない旨報告した。
- (2) 市外事業所の新規指定の手続きについて説明するとともに、市外新規指定事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：介護予防支援のケアマネジメントは、居宅介護支援事業所への委託が厳しい現状にある。市のほうから定期的に居宅介護支援事業所に介護予防支援のケアマネジメントを指定を受けてやりませんか、と働きかけないのか。

事務局：介護報酬改定に伴って、様々な場面で介護予防支援のケアマネジメントを居宅介護支援事業所が指定を受けて直接契約することはできるという話をしているため、周知はされている。ただ、市のほうでも直接契約して行うケアマネジメントのメリットについて、制度が煩雑であり具体的な話ができない中で居宅介護支援事業所に介護予防支援のケアマネジメントをやりませんかとお願いできる段階ではなく、お願いするための流れを作っていくことが課題だと考えている。

委員：この制度を作った国や東京都に、この制度では居宅介護支援事業所が介護予防支援のケアマネジメントを請け負うのは無理だと声を上げてほしい。

委員：利用者が要介護から要支援になり自立度が上がると、ケアマネジャーの手間は同じでも報酬が下がるということに矛盾を感じる。

委員：自立度が上がり報酬が下がるパラドックスに対し、事業所側が国等に施策を提案する場合、どういうロジック、アイデアが現場としては嬉しいのか。サービス事業所としては、利用者を支援した結果、要介護から要支援になったことで事業所の努力が認められ、加算が付くというロジックがわかりやすく嬉しいと思う。ただ一方で、自立度が上がって加算が付くと利用者や国の費用抑制に繋がらないじゃないかという矛盾を持ち出されてしまうと、結局、何が事業所にとって望ましい施策なのか悩ましいところである。

事務局：東京都が令和6年度から要介護度等改善促進報奨金を創設し、ADL維持等加算を取得している居宅サービス、地域密着型サービス、施設系介護サービスの一部が対象となっている。利用者の要介護度の維持又は改善が見られた場合、報奨金を得られるという制度だが、サービスを調整する居宅介護支援事業所は対象となっていない。

委員：居宅介護支援事業所が制度の対象から漏れているという話に関しても、そういった実情がケアマネジャーの成り手を減らしている。法改正ごとに色々な加算が付けられるという話も、その加算を取るための手続きや手間を考えると、人手不足の中でまた労力を増やすことになる。

委員：要支援になると、単価もサービスも減ってしまうという話は、市のほうでこうしたらいいとかできないのかもしれないが、どこが動かなければならないとかあるか。

事務局：市は基礎的自治体として、現場でいただいた意見は、市長会や課長会を通じて国や東京都に要望を上げているところである。介護予防支援に関しては、委託又は直接契約によって居宅介護支援事業所が受け取る報酬に差があり、そこにどれだけメリットを感じるかは各事業所に委ねるものだが、今ある現行制度下で、直接契約することに対する不安やためらっている要因を地域包括支援センターと連携しながら丁寧にくみ取って不安を取り除くことが市の役割ではないかと考えている。

議題5 介護予防支援事業所の指定更新について

- (1) 指定更新の手続きについて説明するとともに、市内事業所1件が指定更新予定である旨報告した。
- (2) 市外指定更新事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題6 介護予防支援事業所の指定廃止・休止について（一部非公開）

- (1) 市内指定廃止事業所がない旨報告した。
- (2) 市外指定廃止事業所がない旨報告した。
- (3) 市内休止事業所がない旨報告した。
- (4) 市外休止事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

2 報告事項 令和7年度三鷹市地域密着型サービス事業者公募について（一部非公開）

三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームの公募を行う旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：第八期にグループホームができなかったと認識しているが、第九期も引き続き公募するということか。

事務局：グループホームの整備（開設）は第九期介護保険事業計画に基づいて第九期中（令和8年度末）に実施する。第八期中にグループホームが整備されなかったため、引き続きニーズがあると考え、第九期中に整備していく考えである。

3 その他

【ご意見・ご質問等】

委員：自身が出席している「認知症にやさしいまち三鷹」推進会議では、これから増える認知症の人たちにとって優しいまちを目指す活動を広げるために、市で開かれる会議体等でその活動の協力を求めている。今度開催される地域密着型通所介護の集団指導でも、皆さんのご協力をお願いしますとアナウンスしていく予定である。例えば、一昨年、昨年と実施した「RUN伴（ランとも）みたか」という活動は、認知症のある人、ない人関わらず、市内のグループホームやデイサービス等、200メートル間隔をオレンジのたすきを繋いで走るというイベントだった。その際も多くの関係者から協力してもらった。今後も、地域密着型サービス事業所に広く協力を求めていきたいと考えているため、本委員会の委員の皆さんにもご了承いただきたい。